

介護・福祉事業所の BCP（業務継続計画）作成 お手伝いいたします

個別訪問可

オンライン相談可

費用無料

- ご希望の日時に、専門家（中小企業診断士等）が事業所にお伺いします。
- ひな形提供いたします。オンライン相談も可能。

**BCP（業務継続計画）策定等はお済みでしょうか？
令和5年度末までに準備が必要です！**

★BCP（業務継続計画）…

新型コロナウイルス感染症や災害等の不測の事態が発生した時、優先度の高い業務を速やかに復旧させ、介護・支援を継続していくための計画等を指します。

★**全介護サービス事業者・全障害福祉サービス事業者を対象にBCPの策定、研修の実施、訓練の実施等が義務化されました！**（令和3年介護報酬・障害福祉サービス等報酬改定・3年の経過措置あり）**平常時の準備が必要です!!**

★中小企業庁・厚労省HPにガイドライン、マニュアル等が公開中。

FAX申込書

切り取り不要

**（公財）介護労働安定センター 愛媛支部あて
FAX 089-921-1477**

事業所名			
事業所所在地	〒 ー		
TEL	FAX		
e-mail	ご担当者名		
相談希望日時	(第1希望)	月 日 時 分 ~ 時 分	
	(第2希望)	月 日 時 分 ~ 時 分	
	(第3希望)	月 日 時 分 ~ 時 分	
相談方法 希望に○	1. 貴事業所へ専門家が訪問する 2. 当センターにお越しいただく 3. 貴事業所指定の場所に専門家が訪問する(場所:) 4. オンラインで相談する(後日当センター職員が接続方法等についてお知らせします)		

【お申込み・お問合せ】公益財団法人 介護労働安定センター 愛媛支部

【担当：木藤・久保・渡邊】

〒790-0001 松山市一番町1丁目14番10号 井手ビル4階

TEL 089-921-1461 FAX 089-921-1477